

## 1 化学製品と会社案内

商品名 「TK1SUPERWASH」 1 L

用途 車両及び万能浄化ジェル

サプライヤー

会社： YOU SHOP 黒松

所在地：〒981-0924 宮城県仙台市青葉区双葉ヶ丘1-22-21

電話：022-234-3582

FAX：022-234-3867

## 2 有害物質の確認

有害性に関する明記

本製品は、非有害性の化学物質であり、オーストラリア労働安全衛生委員会の基準及び同国危険物規定に従った安全な製品です。

危険性

\* 通常の用途において危険性は有りません。

安全性

安全コード

使用時に関する注意事項

S24

- 皮膚に触れないこと。

S39

- 目／顔を防護すること。

S26

- 目に触れた場合は水でよく洗浄して医師に連絡すること。

## 3 成分の構成及び情報

化学物質名	CAS 登録番号	%
陰イオン活性剤		10-30
非イオン活性剤		0-9.9
無機金属封鎖剤		0-9.9
着色剤		特に無し
水	7732-18-5	50 以下

## 4 応急手当

■飲み込んだとき

- 飲み込んだときは、無理に嘔吐させないようにすること。
- 嘔吐したときは、姿勢を前かがみにさせるか、又は、左半身を下にして寝かせ（可能な場合は頭を下に向ける）、気道を確保し嚥下障害を防止すること。
- 様態を注意深く観察すること。
- 眠気を表したり又は意識不明や意識が弱くなっているときは、絶対に水分を与えないこと。

■本製品が目に触れたとき

- 水道水で直ぐに洗浄すること。
- 目からまぶたを離したままで、適宜、上下のまぶたを持ち上げながら、目を完全に洗浄すること。
- 直ちに医師の治療を受けること；痛みが継続したり又は再発する場合、医師の治療を受けること。
- 目を損傷した後のコンタクトレンズの取り外しは、熟練した担当者に任せること。

次ページに続く....

- 本製品が皮膚に触れたとき
- 履物を含め、本製品に触れた衣服はすべて直ちに脱いで除去すること。
- 水道水（石鹸があれば尚良い）で皮膚と髪の毛を良く洗い流すこと。
- 炎症が起きた場合は医師の治療を受けること。
- 吸引したとき
- ガス又は燃焼生成物を吸引したときは、汚染された場所から退避させること。
- それ以外の処置は特に必要ありません。

#### 医師への注意事項

- 対症療法を考慮すること。

---

## 5 火災時の措置

---

### 消化剤

- 使用する消火器の種類には規制がありません。
- 周りの環境に適合する消化剤を使用すること。

### 火災発生時

- 消防署に警報して出火場所と有害性について通知すること。
- 火災に限り、呼吸器具や防護用手袋を着けること。
- 有効な手段であればどんな手段を使っても、下水や水溝への漏出を防止すること。
- 周りの環境に適合した消化活動を行うこと。

### 火災／爆発の危険性

- 本製品は可燃性のもではありません。
- 重大な火災を引き起こす危険性は有りません。
- 熱による膨張又は分解によって、容器が激しく破裂する可能性が有ります。
- 熱による分解が起こると、一酸化炭素の毒性を含んだガスが発生する可能性が有ります。

### 耐火性

- 未表示

### 薬品取り扱い表示法

未表示

### 身体用防護器具

手袋、ブーツ（耐化学性）

---

## 6 漏出時の措置

---

### 少量の漏れ

- 漏出すると滑りやすくなります。
- 漏れた部分は直ぐに全部除去すること。
- 蒸気の吸引又は皮膚や目に接触させないこと。
- 防護器具を着用して身体への接触を避けること。
- 砂、土、不活性物質又はバーミキュライトを使って、漏出部分を封じ込んで吸収させること。

### 大量の漏れ

- 漏出すると滑りやすくなります。

危険性が軽微なものであっても、以下の行動を取ることが必要です：

- 事故現場から避難させること。
- 消防署に警報して事故現場と有害性について通知すること。
- 必要な防護器具を着用して身体への接触を避けること。

下水や水溝への漏出を防止すること。

身体用防護器具に関する情報は化学物質安全性データシートの第8節に記載されています。

## 7 取り扱いと保管

### 取り扱いに関する注意事項

- 身体への不必要な接触はすべて制限すること。
- 接触の危険性がある時は防護服を着用すること。
- 換気性の良い場所で使用すること。
- 取り扱い中は飲食又は喫煙は行わないこと。
- 化学物質で濡れた衣服は脱衣して皮膚に触れないようにすること。

### 適切な容器

- ポリエチレン又はポリプロピレン製の容器を使用すること。
- 製造元が推薦する方法でパッキングを実施すること。
- 容器のラベルがすべて明瞭で容器に漏れが無いことを確かめること。

### 保管に関する不適合性

- 未表示

### 保管に関する必要事項

- 純正の容器で保管すること。
- 容器は封をして安全に保管すること。
- 涼しく乾燥した換気性の良い場所で保管すること。
- 適合性の無い化学物質や食料品の容器とは別に保管すること。

## 第8節-露出抑制／身体防護

### 露出抑制

以下の化学物質に関する許容濃度の記録は有りません。

\*水和物： CAS：7732-18-5

### 身体防護

#### 目

- サイドシールド付きの安全眼鏡；又は適切な安全眼鏡を使用すること。
- 化学物質対応のゴーグルを使用すること。
- コンタクトレンズは目を害する可能性が有ります；ソフトレンズは刺激物を吸収して濃縮する可能性が有り、レンズの着用又は使用制限に関する説明書が各職場又は職務毎に作成されなくてはなりません、この中には使用する化学薬品の種類に対してレンズの吸収度や吸着力の精査結果、又は、損傷の詳細を明記しなくてはなりません。医療及び応急手当を行う者はレンズの取り外しを訓練し、適切な器具が直ぐに利用できるようにしなくてはなりません。化学薬品の危険性に晒されたときは、直ちに目の洗浄を始め、現実的に可能な範囲で速やかにコンタクトレンズを取り外します。レンズは目の充血又は炎症が最初に現れた時点で取り外すようにして下さい-作業員は手を良く洗った後、清潔な場所でのみ、レンズを取り外して下さい。

[疾病管理予防センター（CDC）／労働衛生安全研究所（NIOSH）の発行する安全衛生情報誌第59を参照して下さい]。

#### 手／足

- 化学薬品に対応するポリ塩化ビニル（PVC）製の防護手袋を着用すること。
- ゴム製品の履物又は防護用のガムブーツを着用すること。

手袋の適用性や耐久性は用途によってその種類が異なるため、手袋を選ぶときは以下のような条件を考慮して下さい：

- 接触の頻度と期間
- 化学薬品に対する材質の耐性
- 手袋の厚さ
- 使いやすさ

**その他**

- つなぎ服
- 洗眼ユニット

**技術対策**

- 通常の作業状況下では一般的な排気システムで十分です。過度に晒される危険性がある場合はSAA(安全認証サービス)認定の防毒マスクを着用して下さい。

**9 物理及び化学的特性****形状と状態**

不透明で緑色をした粘着性がある液体；水と混合することができます。

**物理的特性**

液体

水と混合することが可能です。

状態	液体	分子量	該当無し
融点範囲（度数）	不明	粘着性	不明
沸点範囲（度数）	107 度	水溶性（g/L）	混和性有り
発火点（度数）	該当無し	PH（1%溶体）	不明
分解温度（度数）	不明	PH（原液値）	7.5-8.5
自動点火温度（度数）	該当無し	蒸気圧	2.3@20C
爆発上限界（%）	該当無し	比重（水＝1）	約 1.075
爆発下限界（%）	該当無し	相対蒸気密度（空気＝1）	不明
揮発成分（含有量%）	不明	蒸発率	水と同率

**10 安定性と反応性****安定性について**

- 適合性の無い化学物質の存在は、本製品の安定性を損ないません。
- 本製品は安定した製品として考えられています。
- 有害性の有る重合の心配は有りません。

適合性の無い化学物質に対しては、第7節の取り扱いと保管を参照して下さい。

**11 有害性情報****潜在的な人体に対する影響**

急性的な人体に対する影響

- 目や皮膚の不快感\*
- \*（限定的な証拠）

慢性的な人体に対する影響

- 一般的には認められていません。

**毒性と炎症**

- 特段のデータが RTECS（化学物質の毒性作用に関する登録）から出されない限り、該当するデータは不明です。

水和物：

- 急性的な毒性に関する重大なデータは文献調査では確認されていません。

**12 環境影響情報**

未使用の化学物質を下水又は水溝に絶対に流さないで下さい。

---

### 13 処分に関する配慮

---

- 廃棄物処分の要件を規定する法律は国、州や地域によって異なる場合があるため、使用者は各々が該当する地域の法律を参照する必要があります。

廃棄物制御の重要性に関するヒエラルキーは一般的に利用されているようですが、使用者は以下の事項について調査を行わなくてはなりません：

- 廃棄物の削減方法。
- 清掃又は工作機器から出る洗浄水の下水への漏出防止。
- 廃棄前の洗浄水の処理方法。
- すべての場合における下水への漏出に関する地域の法律や規制の精査。
  
- 疑問点に関する政府当局への確認。
- 最大限に行う再利用の実施。
- 再利用に関する製造元への問い合わせ、又は、適切な処分施設が確認できない場合、廃棄物を管理する地域政府当局への問い合わせ。
- 化学薬品又は薬物などの廃棄物用に特別に認可された埋立地の利用、又は、（適切な可燃物と混合の後）認可された焼却炉の利用の可能性。
- 空の容器の浄化作業。容器が洗浄され破壊されるまで、ラベルに記載されたすべての安全表記の遵守。

---

### 14 輸送上の注意

---

#### 薬品取り扱い表示法

未表示（オーストラリア危険物規定7）

危険物の運搬に関する規制は有りません：オーストラリア危険物規定7（ADG7）、国連、IATA（国際航空運送協会）、IMDG（国際海上危険物）を参照。

---

### 15 規制に関する情報

---

毒物一覧表：未表示

#### 規制

#### 成分に関する規制

水和物（CAS:7732-18-5）の情報は、以下の規制リストに記載されています；

「オーストラリア化学物質一覧（AICS）」、「国際海事機関（IMO）の危険物の安全運送に関する規則条項（IBC Code Chapter）18：規則が適用されない製品リスト」、「国際香料協会（IFRA）の調査：透明性のリスト」、「経済協力開発機構（OECD）の高生産量代表リスト（HPV）」

**TK1SUPERWASH** に関するデータは有りません。

---

### 第16節-その他の情報

---

- 化学物質安全性データシート（MSDS）は、有害警告基準を表示する手段であり、危険／有害に関する評価を行うときの有効な情報源となります。作業場又はその他の環境に対する有害物質の危険性はデータシートを参照して判断して下さい。

当該書類は著作権を有するものです。著作権法で認められている個人的な研究、調査、検査又は批評などの目的において公正に利用することができますが、それ以外は書面による弊社からの承諾無しに如何なる複製も行うことは許されていません。電話 022-234-3582

発行日： 2011年3月17日

印刷日： 2011年3月17日

化学物質安全性データシート完